

「九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）
複線化事業環境影響評価事後調査報告書」に対する環境大臣意見

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、佐世保線において利便性を確保するため、大町から高橋までの間を複線化し、2022年（令和4年）9月から供用を開始しているものである。

本事業に係る環境影響評価書について、環境省は2015年（平成27年）10月30日に国土交通大臣に対して環境大臣意見を提出した。環境大臣意見においては、列車走行に伴う住居、学校及び病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設への騒音や振動の影響を回避・低減するため、発生源対策を基本とした適切な措置を講ずること、事後調査の結果が指針等を達成しない場合は追加的な措置を講ずること等に言及している。

本報告書によると、本事業者は、環境影響評価書に対する環境大臣意見及び九州運輸局長意見を踏まえた環境保全措置を講ずるとともに、列車走行に伴う騒音及び振動、サシバの繁殖状況並びに希少植物種の生育状況に係る事後調査を実施したところである。事後調査の結果、環境保全措置の効果を認めたところであり、その内容等を含む本報告書について本事業者のウェブサイトで公表している。これにより、環境保全措置の効果等に係る知見が蓄積され、今後、類似の事業特性又は地域特性を有する事業の環境影響評価にも資するものとなると考えられる。

以上を踏まえれば、本事業者は、環境影響評価書の提出以降において、環境影響評価手続の趣旨を踏まえて本事業の実施による周辺環境への影響の回避・低減を図っていると考えられるが、以下の取組により更なる環境への配慮が期待される。

1. 総論

本報告書では、事後調査の結果、環境保全措置の効果が認められており、その内容等について本事業者のウェブサイトで公表している。本事業の実施により得られた知見は、後続事業及び類似の事業特性や地域特性を有する事業の環境影響評価に資するものと考えられる。また、地域の住民、団体、地方公共団体や専門家、事業者等の関係者の情報交流の拡充、促進を図ることが重要であるため、環境保全措置の効果及び事後調査の結果を含む本報告書について、継続的な公表に努めるとともに、関係者に対して情報提供を行うこと。

2. 各論

○列車走行に伴う騒音及び振動について

環境保全措置として、ロングレールの敷設等が実施されたところであるが、経年

変化により騒音及び振動の低減効果は失われていくことが想定される。列車走行に伴う騒音及び振動に係る環境影響の低減効果を維持するため、軌道及び車両の維持管理を行う者に対し、適切な引継ぎ及び必要な情報提供を行うこと。